

広報あさひも  
リニューアルしました

## 新たな市の拠点が誕生



祝 旭市新庁舎竣工  
令和3年4月17日



### 市役所新庁舎竣工式

約2年間の工事期間を経て市役所の新庁舎が完成し、竣工式が開催されました。式の終盤では、明智市長や熊谷県知事らによるテープカットが行われ、完成を祝いました。この日の午後と翌18日は一般見学会も行われ、新庁舎の内部が披露されました。(4月17日/市役所新庁舎)  
※関連ページ15ページ

### トピックス

- プレミアム率30% 旭市共通商品券・・・ 2
- 旭市新型コロナウイルス関連支援情報・・・ 3
- 旧ゴミ袋の使い方・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 知っておきたい税情報・・・・・・・・・・・・・・ 8

# 新型コロナウイルス経済対策

# プレミアム率30% 旭市共通商品券

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている消費者と

事業者を応援するため、プレミアム付商品券を発行します。

1セット1,000円券13枚入りを10,000円で販売。

20,000セットを用意しています。

## 購入には予約申し込みを

照。

購入には、往復はがきによる

予約申し込みが必要です。販売

予定数を超えた場合は抽選にな

ります。当選・落選の結果はが

きは、6月下旬に届きます。

申し込み方法／往復はがきに必

要事項を記入し、申し込んでく

ださい(往復はがきの書き方参

## 当選はがきが届いたら

本人または家族はがきを持

参し、購入してください。

購入期間／6月28日(月)～7月11

日(日)

購入時間／●月～金曜日：午前

9時～午後5時 ●土・日曜

日：午前9時～午後3時

購入場所／旭市商工会

〈購入する際の注意事項〉

●当選はがきの譲渡はできませ

ん。

●個別の当落確認や、はがきの

到達確認には応じません。

●購入期間を過ぎた場合は無効

になります。

●期間内に加盟店で使用を

商品券は、旭市商業振興連合

会に加盟する店舗で、期間内に

## 往復はがきの書き方

往信用表面

返信用裏面

〒289-2516

〔往信〕

旭市口の795,6  
旭市商工会内  
プレミアム付  
旭市共通商品券  
予約係

この面には何も書か  
ないでください(当  
選・落選の結果が印  
刷されます)。

返信用表面

往信用裏面

〔返信〕

この面には何も書か  
ないでください。

- ①郵便番号
- ②住所
- ③氏名
- ④電話番号
- ⑤希望セット数

## 旭市共通商品券の 取扱店を募集

旭市商業振興連合会では、旭市共通商品券の取扱店を募集しています。今回のプレミアム付旭市共通商品券については、換金手数料がかかりません。会費も不要なので、この機会に加入し販売促進に活用してみませんか。

### 〈加入資格〉

- 市内に営業基盤がある小規模な商業・サービスを営む事業者。
- 使用期限付き商品券と使用期限がない商品券のいずれも取り扱うことができる事業者。

### 申し込み・問い合わせ先

旭市商業振興連合会(☎62-1348・旭市商工会内)

使用してください。

使用可能期間／7月1日(木)～12

月31日(金)

※使用できる店舗など、くわし

い内容は4月28日(水)の新聞折

り込みチラシか、旭市商工会

ホームページ(<http://www.chibaken.or.jp/25asahi/>)

で確認してください。

〈使用する際の注意事項〉

●お釣りは出ません。

●商品券の交換や売買、現金との引き換えはできません。

●ギフト券や切手など換金性の高いものには使用できません。

問い合わせ先

旭市商業振興連合会(旭市商工会内)

☎62・1348

市商工観光課商工労政班

☎62・5874

締め切りは5月31日(消印有効)

## 中小企業者・農水産業の継続支援金

新型コロナウイルス感染症の影響で売り上げが減少した事業者への支援金の締め切りが迫っています。対象者は必ず期限内に申請してください。

### 旭市中小企業者等事業継続支援金

#### 対象

市内に事業所(店舗)または住所があり、令和2年以前から事業を営み、令和2年8月から令和3年3月までのいずれかの月の売り上げが、前年同月と比較して30%以上減少している中小企業者(個人事業主を含む)

※既に「旭市中小企業者等事業継続支援金」で20万円を受給している場合は対象外。

#### 〈比較月の特例〉

- 令和3年1月から3月のいずれかの月で比較する場合は、平成31年同月での比較も可能
- 令和2年中に創業した場合は、令和2年の月平均売上高との比較も可能

#### 給付額

- 売上減少率50%以上：20万円(令和元年の月平均売上高が20万円未満の場合は10万円)
- 売上減少率30%以上50%未満：10万円

※給付は1回限り。

#### 提出書類

申請書兼請求書、営業許可証など事業を営んでいることが分かる書類、令和元年分の確定申告書類の写し(令和2年中に創業した場合は令和2年分の確定申告書類の写し)、売上台帳など売上高の減少が分かる書類の写し、振込指定口座の通帳の写し、公的身分証明書の写し(個人事業主のみ)

#### 申し込み方法

申請書に必要事項を記入し、提出書類を添えて郵送で申し込んでください。申請書は市商工観光課または各出張所、旭市商工会の窓口で入手できるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

#### 申請期限

5月31日(月)消印有効

〒289-2595 旭市二の2132番地 商工観光課商工労政班(☎62-5874)

### 旭市農水産業経営継続支援金

#### 対象

市内に住所があり、令和2年12月31日までに農水産業の経営を開始し、今後も事業を継続する意欲があり、令和2年8月から令和3年3月までのいずれかの月の農水産業に係る売り上げが、前年同月と比較して30%以上減少している農水産業者(法人含む)

※前回の「旭市農水産業経営継続支援金」で20万円を受給した場合は対象外。

#### 〈比較月の特例〉

- 令和3年2月または3月で比較する場合は、平成31年同月での比較も可能
- 令和2年中に経営を開始した場合は、令和2年の月平均売上高との比較も可能

#### 給付額

- 売上減少率50%以上：20万円
- 売上減少率30%以上50%未満：10万円

※給付は1回限り。

#### 提出書類

申請書兼請求書、令和元年分もしくは令和2年分の確定申告書類の写し、売上台帳など売上高の減少が分かる書類の写し、振込指定口座の通帳の写し(申請者名義のものに限る)

※個人事業主は、公的身分証明書の写し。

#### 申し込み方法

申請書に必要事項を記入し、提出書類を添えて郵送で申し込んでください。申請書は市農水産課または各出張所、JA各営農センターの窓口で入手できるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

#### 申請期限

5月31日(月)消印有効

〒289-2595 旭市二の2132番地 農水産課振興班(☎74-3671)

## 新型コロナウイルスのワクチン接種の申し込みを受け付けています

昭和32年4月1日以前に生まれた人のワクチン接種は、5月10日(月)から開始する予定です。接種を希望する人は申し込んでください。

#### 申し込み方法

- 旭市コールセンターに電話
- 届いた接種券に同封された申し込み専用はがきを投函

#### 接種会場

- 旭市保健センター(旧飯岡保健センター)
- 総合体育館 など

申し込んだ人には、日時や会場が記載された予約票が届きます。

※ワクチンの供給状況により、予約票の郵送が予定より遅くなる場合があります。

#### 申し込み・問い合わせ先

- 接種の申し込み・日時や会場の変更：旭市コールセンター(☎50-6345)
- その他の問い合わせ：健康づくり課成人保健班(☎63-8766)

実施方法が変わりました

# 春のゴミゼロ運動を 実施します

例年、日程を決めて市内一斉に清掃を実施している

「春のゴミゼロ運動」は、昨秋の「ゴミゼロ運動と同様に、

5月30日(日)から6月30日(水)の1か月間を

「ゴミゼロ運動月間」とし、

市民の皆さんの清掃ボランティア活動を支援します。

ごみ拾いを実施するときは

ボランティア用のごみ袋の提供と、拾ったごみの回収や処分などのサポートを行うので、清掃活動を実施する前に連絡してください。

〈注意事項〉

●集めたごみは、カン、ビン、ペットボトル、金属、普通ごみ(可燃ごみ・プラスチックなど)、危険物(ガラス・陶器など)に分け、それぞれ別の袋に入れてください。

●家庭にあるごみは、絶対に出さないでください。

●粗大ごみ・家電・タイヤなど、ゴミステーションに出すことができないものは回収できません。

〈感染症予防のお願い〉

●可能な限り参加者同士の間隔(1m以上、できれば2m)を空け、密にならないようにしてください。

●マスクの着用や手袋の使用、手指消毒や石けんを使用した手洗いの徹底をお願いします。  
●発熱や悪寒、咳など風邪のような症状がある人や、症状が落ち着いたばかりの人は参加を控えてください。

●帰宅後は手と顔を洗い、うがいも忘れずに行ってください。

問い合わせ先

きれいな旭をつくる会事務局  
(環境課環境美化班内)

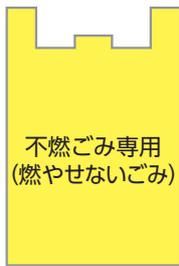
☎62・5329

## 旧ごみ袋の使い方

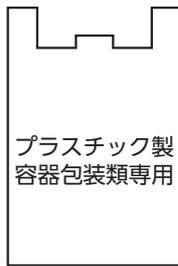
4月1日からごみ袋が変わりましたが、旧ごみ袋は下記のとおり使用できます。  
使い方を確認し、収集日の朝8時までに出してください。



可燃ごみ専用  
(燃やせるごみ)



不燃ごみ専用  
(燃やせないごみ)



プラスチック製  
容器包装類専用



カン専用



ビン専用



ペットボトル  
専用

捨てられるもの



新しい普通ごみの袋と同じように、生ごみやプラスチック類、ガラス類などを混ぜて入れられます。

ただし、金属類・金属製品は入れられません。不燃ごみ専用袋に入れたままになっている場合は、新しい資源ごみの袋に入れ替えてください。



プラスチック製容器包装類のみを入れて、普通ごみの収集日に出してください。



カンのみ



ビンのみ



ペットボトルのみ

※キャップとラベルは取り除いてください。

問い合わせ先

環境課環境政策班(☎62-5328)

暮らしに役立つ情報を掲載

# 「旭市くらしの便利帳」 を発行しました

日々の暮らしに関わりの深い、市の制度や手続き、  
施設の利用案内などを掲載した

「旭市くらしの便利帳」の2021年版を発行しました。

## 便利帳は郵便受けに届きます

5月1日(土)～31日(月)に、委託業者から依頼を受けた配布員が、各世帯を回って郵便受けに投函します。

※配布員は名札を着用しています。

郵便受けが見当たらない場合にインターホンを鳴らして手渡



しすることや、雨・風が回避できる場所に置くこともあります。

また、市役所本庁や各出張所などでも配布しています。

## 掲載内容

- 市役所の組織と業務案内
- 新庁舎の紹介
- 旭市の魅力の紹介
- 行政手続き
- 市内施設の利用案内
- 市内医療機関の紹介
- など

## 規格

A4サイズ、120ページ

## 問い合わせ先

秘書広報課広報広聴班

☎62・8070

令和3年5月10日(月)から

# 市役所でパスポート(旅券)の 申請や受け取りができます

これまで県の機関で取り扱っていたパスポートが、市役所で申請や受け取りが可能になります。

## 取り扱う業務

- 新規・切り替え申請と交付
- 記載事項変更申請と交付
- 査証(ビザ)欄の増補申請と交付
- 有効中のパスポートの紛失・盗難・焼失の届け出

## 受付

場所/市民生活課

時間/午前9時～午後4時30分 ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く。

## 必要書類

- 一般旅券発給申請書(申請書は市役所で受け取るほか、市ホームページからもダウンロードできます)
- 写真1枚(サイズは縦45ミリメートル×横35ミリメートルで、6か月以内に撮影したもの) ※頭や顔が隠れているなど、不適切なものは受け付けできません。
- 本人確認書類 ※運転免許証かマイナンバーカードの場合は1点、そのほかであれば2点必要になります。
- 初めて申請するときや、所持しているパスポートの期間が切れている場合は、戸籍謄本または抄本1通
- 既に所持している場合は、パスポート

## 【別表】

区分 (購入できるところ)	県収入証紙 (市役所会計課)	収入印紙 (郵便局など)	合計	
新規	10年旅券 (20歳以上)	2,000円	14,000円	16,000円
	5年旅券 (12歳以上)	2,000円	9,000円	11,000円
	5年旅券 (12歳未満)	2,000円	4,000円	6,000円
記載事項変更旅券	2,000円	4,000円	6,000円	
ビザ欄の増補	500円	2,000円	2,500円	

## 手数料

金額などは別表のとおりです。パスポートを受け取る際に、旅券引換書に貼って納付してください。

## 注意事項など

- 写真は申請書に貼らないでください。
- 受け取りは申請日から9日目以降になります。発行日から6か月以内に本人が受け取ってください。
- くわしい内容は市ホームページで確認するか、問い合わせてください。

## 問い合わせ先

市民生活課管理班(☎62-5325)

お年寄りの暮らしを支えます

# 高齢者福祉サービス

市では、市内に住む65歳以上の高齢者の皆さんが、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、生活支援や介護予防など、さまざまなサービスを実施しています。本人の健康状態や家庭の状況に応じて、自分に合ったサービスを利用しましょう。

## 生活支援

● はり・きゅう・マッサージなどの利用助成事業

70歳以上の高齢者に、はり・きゅう・マッサージ・指圧にかかる費用の一部が助成されます。助成額／1回当たり1,000円(年間12枚)

※市に登録された業者を利用した場合のみ。

## ● 緊急通報装置の設置

一人暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯に、緊急事態に備え24時間体制で対応できる、火災警報器や人感センサーなどと連動した緊急通報装置が貸し出されます。

費用／所得に応じて1か月当たり0〜2,915円

※緊急時に駆け付ける人の事前登録が必要。働いている人や、

別棟や隣家に身内が居住している場合は対象外。

## ● 外出支援サービス事業

公共の交通機関やタクシーなどの利用が困難な高齢者や、身体障害者1〜3級で下肢の自由な40歳以上の人が、市内の医療機関などの送迎に、週1回利用することが出来ます。安全を確保するために介護者の同乗が必要です。

費用／片道300円(市民税非課税世帯は100円)

※車椅子、ストレッチャー利用の人に限り。

## ● 家族介護支援金

自宅で常に寝たきり状態にある高齢者で、要介護4または5と認定され、かつ日常生活自立度がB2以上の人と同居している介護者に、支援金が支給されます。

支給額／月額12,000円

※医療機関に入院、または介護保険施設に入所している場合(短期含む)は除く。

※世帯の全員が介護保険料や市税などの滞納がないこと。  
※市民税所得割非課税世帯に属すること。

## ● 生活管理指導短期宿泊事業

要介護認定を受けていない高齢者を対象に、要介護状態への進行を予防するため、短期間で宿泊による日常生活の指導、支援を行います。

費用／事業費の1割  
※6か月で14日以内。

## ● 住宅改修費助成事業

要介護認定を受けていない高齢者が、住宅を改修するための費用の一部が助成されます。  
※介護保険での住宅改修が優先。  
助成額／対象改修費の2分の1

(限度額180,000円)  
※改修前に申請が必要です。

## ● 配食サービス事業

老化や傷病などにより、調理が困難となった一人暮らしなどの高齢者に昼食を届け、安否確認を行います。

費用／1食300円  
※週3回以内。

## ● 紙おむつ給付事業

自宅で寝たきりや認知症などで、常時失禁状態にある要介護度が重い高齢者に、紙おむつが給付されます。

給付枚数／年間540枚

※医療機関に入院、または介護保険施設に入所している場合(短期含む)は除く。

## ● 認知症高齢者等SOSネットワーク事業

認知症などで行方不明になる可能性がある人が、地域での見守りや捜索を受けられます。  
※事前に登録が必要です。

## 介護予防など

### ● 認知症家族交流会

認知症の人を介護する家族が集まり、介護体験や日ごろの悩みを話し合い、情報交換や交流を行います。

費用／無料

### ● 認知症サポーター養成講座

認知症について正しい知識を身に付け、認知症の人やその家族を見守る方法を学びます。市内在住か在勤の10人以上のグループで、1か月前までに申し込んでください。

費用／無料

### ● 介護予防サポーター養成講座(初級編)

講座を通して、運動・栄養・口腔・認知症などの介護予防に関する知識が学べます。

費用／無料  
※1コース当たり4日間。

### ● あさぴー☆きらり体操

5人以上のグループで、自宅から通える範囲の場所に定期的に集まり、筋力トレーニングなどを行う場合に、リハビリ専門職や介護予防サポーターが、活動を支援します。

### 問い合わせ先

#### ● 生活支援

高齢者福祉課高齢者班

☎62・5350

#### ● 介護予防など

旭市基幹型地域包括支援センター(高齢者福祉課高齢者班内)

☎62・5433

心身に障害のある人を支えます

# 障害福祉サービス

心身に障害のある人が安心して、喜びや生きがいを持って暮らしていけるよう、さまざまな福祉サービスが受けられます。各サービスには利用者負担があるものや、所得状況によって利用が制限される場合がありますので、相談してください。

## 在宅で受けるサービス

- **居宅介護(ホームヘルプ)**  
自宅にホームヘルパーが訪問し、日常生活の手伝いをします。
- **訪問入浴サービス**  
重度身体障害者の家庭に入浴車が訪問します。
- **移動支援事業**  
買い物などで外出するとき、移動の手伝いが受けられます。
- **施設で受けるサービス**
- **児童発達支援**  
就学前の児童は、日常生活の基本的な指導や、集団生活への適応訓練などが受けられます。
- **放課後等デイサービス**  
就学している児童は、生活能

力向上の訓練、社会との交流促進などが放課後や休日に受けられます。

## 短期入所

家族が病気や冠婚葬祭などで、一時的に介護できなくなったときに、施設で短期間、入浴や食事などの介護が受けられます。

## グループホーム

障害者の自立を促すため、共同で生活をします。

## 就労支援事業所などの通所

障害などがあって雇用されることが難しい人は、通所により必要な訓練が受けられます。

## 助成サービス

- **医療費の助成**  
心身障害者(児)の医療費の自

己負担額が助成されます。

## 難病療養者医療費助成

指定難病療養者や小児慢性特定疾病療養者に加え、特定疾患療養者の医療費の自己負担額が助成されます。

## 〈指定難病療養者・小児慢性特定疾病療養者・特定疾患療養者〉

月額／14,000円まで(入院)、2,000円まで(通院)  
〈重症認定者〉

月額／2,000円

## 福祉タクシー利用券の交付

福祉タクシーを利用する際、費用を助成する利用券が交付されます。交付できる枚数には、1か月当たりの上限があります。

## 補装具費の支給

補聴器、車椅子、装具、義足などを購入・修理する場合に、費用の一部が助成されます。  
※事前に申請が必要です。

## 生活保障

## 特別障害者手当

常に特別の介護を要する在宅の重度障害者に支給されます。  
月額／27,350円

## 特別児童扶養手当

在宅の障害児を養育している人に支給されます。  
月額／52,500円(1級)、

34,970円(2級)

## 障害児福祉手当

常に介護を要する在宅の重度障害児に支給されます。  
月額／14,880円

## なたきり身体障害者および重度知的障害者介護手当

在宅の寝たきり身体障害者、重度知的障害者を介護している人に支給されます。  
※特別障害者手当などを受給している場合は除く。

月額／8,650円

## 心身障害者扶養年金制度

心身障害者を扶養している人で、県の心身障害者扶養年金に加入し、月々一定の掛け金を納付していた人が亡くなった場合、残された心身障害者に終身一定の年金が給付されます。

## 給付サービス

## 日常生活用具などの給付

在宅障害者(児)にストーマ装具、紙おむつ、歩行補助つえなどの日常生活に必要な用具が給付されます。  
※事前に申請が必要です。

## 申し込み・問い合わせ先

社会福祉課障害福祉班  
☎62・5351

※事前に申請が必要です。

月額／27,350円

月額／52,500円(1級)、

月額／52,500円(1級)、

確認してください

# 知っておきたい税情報

市が行う公共サービスには、市民一人一人が納める税金が使われています。今回、市税などの税に関する情報を紹介します。9ページには「令和3年度税・保険料などの納付期限一覧」を掲載しています。ぜひ活用してください。

## 見直しました

### 「固定資産税・都市計画税の土地と家屋の評価額」

固定資産税・都市計画税の算定の基となる、土地と家屋の評価額を、3年ごとに見直す制度を評価替えといいます。本年度はその評価替えの年に当たり、評価額の見直しを行いました。千潟地域と鎌数地区の一部では、国土調査の登記完了に伴い、調査前の地積による課税に据え置いていた土地の評価を、調査後の地積による課税に改めました。

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地、家屋、償却資産について、所有者に課税される市税です。本年度の納税通知書は、5月

中旬に届きますので、最寄りの金融機関やコンビニエンスストアなどで納めてください。国税務課資産税班(☎62・5323)

## 5月31日(月)までに納付を

### 軽自動車税種別割

軽自動車税種別割は、毎年4月1日現在の軽自動車や原動機付自転車などの所有者に課税される市税です。納付期限は5月31日です。本年度の納税通知書は、5月中旬に届きますので、最寄りの金融機関やコンビニエンスストアなどで納めてください。

### 軽自動車税種別割の減免制度

身体に障害のある人などが、移動のために利用する軽自動車にかかる税金を、減免する制度

があります。減免を受けるためには申請が必要です。対象／軽自動車を所有する身体障害・知的障害・精神障害のある人、またはその家族などで、一定の基準を満たす人

申請期限／5月31日(月)

☎国税務課課税班(☎62・5321)

### 軽自動車税種別割のよくある質問

Q. 前年度7、200円だった税額が、今年度は12、900円に上がったのはなぜですか。

A. あなたが所有している車両が、最初に登録してから13年を経過しているため、グリーン化を進めるための「経年車重課」の対象になったからです。

## 口座振替による納付に協力を

### 市税の納付方法

市では口座振替による納付を原則化しています。現在、納付書で納めている人は、口座振替への切り替えにご協力をお願いします。口座振替は、市役所や金融機関まで出向く必要がなく、納め忘れもありません。現金などを持ち歩く必要もないため、便利で安全・安心な納付方法です。申し込み手続き

預金通帳と通帳印を持参の上、納付書に記載のある市指定の金融機関か、郵便局で行ってください。

市税務課で手続きをする場合は、キャッシュカードと身分証明書(運転免許証など)を持参す

☎：問い合わせ  
☎：申し込み

れば、手続きできます。

☎国税務課収税班(☎62・5322)

## 届いたら確認を

### 納税通知書の発送予定日

市県民税／●普通徴収…6月10日(木) ●特別徴収…5月13日(木)  
固定資産税／5月10日(月)  
国民健康保険税／6月16日(水)  
軽自動車税種別割／5月10日(月)  
※郵便状況により、届くまでに数日かかる場合があります。

## 5月31日(月)までに納付を

### 自動車税種別割

自動車税種別割は、毎年4月1日現在の自動車の所有者に課税される県税です。本年度の納税通知書は、4月下旬から5月上旬にかけて届きますので、早めに納めてください。県税では、本年度よりPayPayの利用が可能となり、スマートフォンから納付ができます。クレジットカード納付や、Pay・easy納付、コンビニエンスストア、金融機関などでの納付も引き続き利用できます。

☎国税自動車税事務所(☎043・243・2721)、旭県税事務所(☎62・0772)

## 期限内納付に協力を！

# 令和3年度 税・保険料などの納付期限一覧

納付金額を記入し、納付計画や口座振替時の通帳残高の確認などに活用してください。

納付期限	市県民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者 医療保険料
5月31日(月)		第1期 円	全期 円			
6月30日(水)	第1期 円			第1期 円	第1期 円	
8月2日(月)		第2期 円		第2期 円	第2期 円	第1期 円
8月31日(火)	第2期 円			第3期 円	第3期 円	第2期 円
9月30日(木)		第3期 円		第4期 円	第4期 円	第3期 円
11月1日(月)	第3期 円			第5期 円	第5期 円	第4期 円
11月30日(火)				第6期 円	第6期 円	第5期 円
12月27日(月)		第4期 円		第7期 円	第7期 円	第6期 円
1月31日(月)	第4期 円			第8期 円	第8期 円	第7期 円
2月28日(月)						第8期 円
問い合わせ先	税務課収税班 ☎62-5322				高齢者福祉課 介護保険班 ☎62-5308	保険年金課 高齢者医療年金班 ☎62-5882

※上記は、普通徴収の納付期限です。

### 使用料などの納付期限と問い合わせ先

保育料	学校給食費	放課後 児童クラブ 受託料	市営住宅使用料 雇用促進住宅使用料 駐車場使用料	水道料金	公共下水道 使用料	農業集落排水 処理施設使用料
毎月末	毎月末	毎月末	毎月末	隔月末	隔月末	5月請求分まで 毎月末 7月請求分から 隔月末
子育て支援課 保育班 ☎62-5313	第一給食センター ☎62-0366 第二給食センター ☎55-2246	教育総務課 指導班 ☎85-8634	都市整備課 建築住宅班 ☎62-5895	旭市上下水道お客様センター ☎63-8881 上下水道課 経營業務班 ☎62-5357		

※納付期限が土・日曜日、祝日の場合は変更になります。

※12月の納付期限は27日(月)になります。

このページを切り取って利用してください

もっと知りたい学びたい！をサポート

# 出前講座を利用しませんか

市と旭中央病院では、市政や健康づくりに関する出前講座を無料で開催しています。マスクの着用や検温など、感染症対策をして利用しましょう。

## 市の取り組みなどを学ぼう まちづくり出前講座

市では皆さんの希望により、集会所などに職員が出向いて、

市の事業についての話や実技指導を行う、まちづくり出前講座を実施しています。

### 〈申し込みできる人〉

市内に在住、在勤または在学している10人以上で構成された団体、グループなどで利用してください。

### 〈時間と場所〉

年末年始を除く午前9時から午後9時までの間で、おおむね90分以内。場所は原則市内とし、会場は申し込みをする人が手配してください。

### 〈講座のメニュー〉

健康、生活、環境に関することなど、61種類のメニューを用意しています。

主なメニュー／●市政(13講座)

●健康・保健・福祉(14講座)

●生活・環境(20講座) ●都

市・建設(3講座) ●教育・学校(7講座) ●消防・救命(3講座)

※くわしくは市ホームページで確認するか、問い合わせください。

### 〈申し込み方法〉

市民生活課にある申込書に必要事項を記入し、希望日の3週間前までにファクス、メール、または持参してください。申込書は市ホームページからダウンロードできます。

### 申し込み・問い合わせ先

市民生活課市民生活支援班

☎62・5396

FAX62・2170

✉shimin-seikatsu@city.

asahi.jp

## 専門医や看護師が解説 健康づくり出前講座

旭中央病院の医師や看護師などが皆さんの集まる場所に出向き、健康維持や病気予防などに関することを分かりやすく解説します。日ごろの健康管理に役立ててみませんか。

旭中央病院の医師や看護師などが皆さんの集まる場所に出向き、健康維持や病気予防などに関することを分かりやすく解説します。日ごろの健康管理に役立ててみませんか。

### 〈申し込みできる人〉

10人以上が参加する、自治会やグループの集会などに利用してください。事業所や施設などの依頼は対象になりません。

### 〈時間と場所〉

年末年始を除く午前9時から午後7時までの間で、おおむね90分以内(土・日曜日、祝日は要相談)。

会場は申し込みをする人が手配してください。

### 〈講座のメニュー〉

がんや生活習慣病の予防など、健康管理に役立つ75種類のメニューから選べます。

主なメニュー／●がんの予防と治療法(11講座) ●生活習慣と関わりの深い病気(14講座)

●性別や加齢による病気(12講座) ●いざという時のために(5講座) ●感染症やそのほかの病気(11講座) ●介護やケア

のアドバイス(11講座) ●子育てのヒント(3講座) ●食事に関するアドバイス(4講座)

※くわしくは旭中央病院ホームページで確認するか、問い合わせください。

### 〈申し込み方法〉

申込書に必要事項を記入し、希望日の1か月前までにファクス、または郵送してください。申込書は病院ホームページからダウンロードできます。

### 申し込み・問い合わせ先

〒289・2511

旭市イの1326

旭中央病院広報患者相談課広報係

☎63・8111・代表

FAX62・7690



## 市とのパイプ役

# 新しい区長を紹介します

市民の皆さんの声を市へ伝えるなど、地域と市とのパイプ役として活躍する区長が各区から選出されました。今年1年間活躍する新しい区長を紹介します。

### 区とは

同じ地域に住む人々が、住みやすい地域づくりを目的として、生活環境を守る活動や親睦活動などを行う自治組織

です。

自分がどの区に属するのかが分からない場合は、問い合わせてください。

### 問い合わせ先

総務課庶務行政班 ☎62-5310

## 旭地域

区名	氏名
網戸区	伊藤 泰雄
塚前区	常世田 一弥
街道区	加瀬 富男
田町区	高橋 功一
仲町区	飯島 健
新町区	遠藤 昌仁
新田区	鈴木 光良
東町区	大木 亮人
瀬道区	高埜 英俊
十日市場岡区	及川 功
宿天神区	加瀬 義夫
新川区	加瀬 雅彦
馬場若衆内区	大木 裕
袋区	田村 芳信
干潟区	鈴木 一臣
干潟南区	添野 幸二
八軒町区	渡辺 富美男

区名	氏名
神西区	鈴木 純次
川口二区	武田 敏一
十日市場浜区	榎本 明義
椎名内岡区	石橋 巖
椎名内東町区	石毛 誠
椎名内仲町区	加瀬 博
椎名内西町区	加瀬 喜弘
東足洗区	嶋田 竹夫
西足洗岡区	千本松 壽
西足洗浜区	芝内 栄介
野中区	飯笹 満
足川岡区	飯嶋 常夫
足川浜区	一色 幸雄
仁玉岡区	高野 善巳
仁玉浜区	加瀬 裕幸
中谷里岡区	遠藤 保男
中谷里浜区	松井 浩一

区名	氏名
川向区	實川 正幸
神宮寺岡区	滑川 新一郎
神宮寺浜区	鈴木 徳司
井戸野浜区	秋本 和夫
駒込浜区	松井 正典
井戸野上通り区	林 健吉
井戸野中通り区	阿曾 博通
井戸野下通り区	高野 勝
川口区	椎名 毅
泉川区	瀧田 慶弘
駒込岡区	鈴木 一郎
大塚原区	川口 貴
新町上町区	石毛 鉄也
新町仲町区	宇津木 秀樹
新町下町第一区	高木 文男
新町下町第二区	橋本 一弥
小川区	石毛 新一

区名	氏名
溜下区	深堀 和也
元締区	金谷 泰尚
宮本区	菅谷 芳功
谷町場区	高橋 利幸
西琴田区	塚本 久光
中琴田区	大野 栄
東琴田区	伊藤 昇
江ヶ崎区	齋藤 光正
江ヶ崎西町区	遠藤 浩一
西野自治会	林 昭夫
つくも町内会	宮内 柄一
西野南町内会	石橋 洋
西遊正町内会	岩淵 繁
川向西野町内会	齋藤 幸治
東足洗六美会	井坂 ひろみ
西足洗中央病院宿舍	登 起三子
古森自治会	上代 佐世子

## 海上地域

区名	氏名
見広区	嶋田 治継
大間手区	笹本 康彦
倉橋区	石毛 尚之
蛇園区	渡邊 隆
清瀨区	木内 忠男

区名	氏名
幾世区	宮内 武司
松ヶ谷区	多田 圭一
岩井区	嶋田 定雄
広原東区	石橋 優
広原仲区	平野 武裕

区名	氏名
広原南区	浪川 義雄
広原西区	浪川 隆
後草区	高梨 厚
高生区	大網 健雄
琴田区	石橋 忠幸

区名	氏名
沖区	石毛 徹
高見台団地自治会	宮下 由紀雄

## 飯岡地域

区名	氏名
上永井区	向後 知弥
南町区	向後 秀敬
永井岡区	羽田 一成
東町区	腰野 義周
西上町区	西宮 喜明
西下町区	向後 孝一
横根東浜区	向後 保
本町区	眞中 孝行
川端町区	大嶋 憲尚

区名	氏名
小網町区	田中 信二
広網町区	佐瀬 隆則
八軒町区	岡田 正弘
並木町区	筒井 精
飯岡岡区	土屋 勝俊
行内区	齋藤 馨
平松岡区	渡邊 武彦
平松浜区	和田 明
横根岡区	渡邊 正尚

区名	氏名
横根西浜区	渡邊 治仁
萩園区	向後 幸雄
双葉町区	片岡 利夫
曾根区	小川 勝久
目那区	常世田 和稔
犬林区	野口 稔
上宿区	加藤 雅男
後区	伊藤 博
下宿区	白塚 千秋

区名	氏名
浜区	向後 俊雄
塙東町区	伊藤 正一
塙西町区	嶋田 幸男
塙新町区	菅生 惣明
県営飯岡団地	越川 裕美
市営萩園住宅自治会	伊橋 孝章

## 干潟地域

区名	氏名
萬歳1区	菅谷 宣人
萬歳2区	三河 義和
萬歳3区	柴田 行雄
萬歳4区	作佐部 陽一
関戸区	菅谷 敦
溝原区	菅谷 敏明
櫻井区	高橋 晴美
中1区	藤崎 靖治
中2区	大極 晋一
中3区	堀江 勝

区名	氏名
中4上区	小久保 孝雄
中4下区	小久保 博
中5区	宇井 稔
中6区	品村 綱二
中7区	熱田 雅巳
中8区	高木 裕
松沢区	菅谷 寿和
中10区	高木 茂行
中11区	石毛 良雄
中12区	金谷 勉

区名	氏名
西1区	栗栖 勇
西2・9区	若梅 正美
西3区	金杉 雅広
西4区	伊藤 新一
西5区	宍倉 隆久
西6区	熱田 義幸
西7区	鈴木 久男
西8区	増田 君夫
西10区	林 賢一
西11区	角田 幸喜

区名	氏名
西12区	鈴木 和浩
西13区	伊藤 泰行
西14区	齋藤 義昭
西15区	飯田 貞徳
西16区	鶴澤 秀光
西17区	金谷 隆之
西18区	内田 守

# 新庁舎の竣工

市長 明智忠直



合併から16年目にして、ようやく新庁舎が完成しました。合併前の1市3町それぞれに歴史、文化、習慣、伝統など多少の違いはあったと思います。一つの市として共存共栄するためには、やはり庁舎の統合による拠点づくりが必須との思いが実現したところであります。

去る4月17日、新庁舎の竣工式を挙行いたしました。感染症対策を万全に、知事や国会議員をはじめ、県議会議員や近隣の首長、議長議長などを来賓に迎え、市民代表の方々250名の出席をいただきました。テープカットに臨む場面では、この庁舎で新たな旭市の歴史を刻んでいくんだとの特別な感慨を覚えたところであります。竣工式後は出席者に庁舎を内覧していただき、改めて新庁舎の意義を理解してもらえたことと思います。市民に開かれた庁舎、安全・安心を確保できる庁舎など、6つのコンセプトに沿った、市

民の融和を成すための庁舎建設でありました。竣工式では知事から「旭市の発展にふさわしい拠点施設が完成し、災害対応や市民サービスの視点からもすばらしい庁舎」との言葉をいただきました。ほかにも大勢の方々から、全体のバランスや眺望がよく、職場環境も整備され、職員の仕事に対する意欲も上がるだろうと好評をいただきました。

57年間の歴史を刻んだ旧庁舎も閉庁しました。これまで本市の発展に尽くしてくださった方々と共に、心から感謝いたします。しかし、旧庁舎では老朽化が進み、特に東日本大震災においては、耐震性などに不安を抱えながらの対応となりました。新庁舎は市民サービスの充実や、安全で安心なまちづくりの拠点施設であります。「健全な精神は、健全な肉体に宿る」の言葉にもありますが、職員が安心して仕事ができる状況に、旭市の更なる発展が見えるようです。

## 図書館へ行こう

今月の開館日 / 1・2・6～9日

開館時間 / 火～金曜日…午前9時～午後6時  
土・日曜日…午前9時～午後5時

岡市図書館 ☎62-2560 <https://www.library-asahi-chiba.jp/>

### 市図書館が5月10日(月)から休館

市図書館が移転のため休館します。休館前に借りた本などは、市図書館前の返却ポストに返却できます。海上公民館・いいおかユートピアセンター・干潟公民館の図書室は引き続き利用できます。

### 今月のおすすめ



#### 「再建の神様」

江上剛 著 (PHP 研究所)

“再建の神様”早川種三に憧れる銀行マンが、経営コンサルタントと共に会津の旅館再建に挑む。地元の抵抗や従業員の対立、そして震災にどう立ち向かうのか。



#### 「ドキュメント」

湊かなえ 著 (KADOKAWA)

陸上で全国大会を目指していた町田圭祐は、高校では放送部に所属。テレビ出品を目指し、有志でドローンを使って陸上部を撮影していると、事件が起き…。

### 新着図書

- わたしの、本のある日々 (小林聡美)
- 本屋と図書館の間にあるもの (伊藤清彦・内野安彦)
- 「後回し」にしない技術 (イ・ミンギユ)
- 約束の地 (バラク・オバマ)
- かぐわしき植物たちの秘密 (田中修・丹治邦和)
- スマホ脳 (アンデシュ・ハンセン)
- いつか出会った郷土の味 (夢枕獏)
- 時間も食材も賢く使う 飛田さんの料理の工夫 (飛田和緒)
- 緊急事態宣言の夜に (さだまさし)
- 小さな神たちの祭り (内館牧子)
- 168時間の奇跡 (新堂冬樹)
- その扉をたたく音 (瀬尾まいこ)
- 傷痕のメッセージ (知念実希人)
- 鳴かぬのカッコウ (手嶋龍一)
- ラスプーチンの庭 (中山七里)
- ムーンライト・イン (中島京子)
- 幕間のモノローグ (長岡弘樹)
- 悪の芽 (貫井徳郎)
- オムニバス (誉田哲也)
- 血も涙もある (山田詠美)
- 歴史探偵 忘れ残りの記 (半藤一利)
- ゼロエフ (古川日出男)
- クララとお日さま (カズオ・イシグロ)



# 相談室

一人で悩まず相談してみませんか！

日々の暮らしの中で発生するさまざまな問題を解決するため、各種の無料相談を行っています。秘密は守られます。

相談名	内容	期日・時間	場所	問い合わせ
交通事故相談	示談、賠償額の算出、自賠責保険の請求の仕方など	5月17日(月) 午前10時～午後3時 ※予約制	市役所1階	市民生活課 ☎62-5396
市の法律相談	法律問題 ※時間は1人30分。市民を対象(同一内容での相談は1回限り)。	5月10日(月) 午後1時20分～4時30分 ※予約制 6日(木)午前8時30分から受け付け	市役所1階	市民生活課 ☎62-5396
		5月24日(月) 午後1時20分～4時30分 ※予約制 17日(月)午前8時30分から受け付け		
人権・行政相談	人権問題、行政への要望・意見など ※時間は1人30分。	5月11日(火) 午後1時30分～3時30分	市役所1階	市民生活課 ☎62-5396
心配ごと相談	家庭内の心配事など	5月6日(木) 午後1時30分～3時30分	飯岡福祉センター	旭市社会福祉協議会 ☎57-3133
		5月12日(水) 午後1時30分～3時30分	青年の家2階	
		5月19日(水) 午後1時30分～3時30分	飯岡福祉センター	
		5月26日(水) 午後1時30分～3時30分	青年の家2階	
消費生活相談	物品購入時のトラブル、多重債務の相談など	月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時	旭市消費生活センター(市役所2階)	旭市消費生活センター ☎62-8019
子育て相談	子育てに関する質問や情報提供など	月～土曜日 午前8時30分～午後5時	旭市子育て支援センターハニカム(市役所2階)	旭市子育て支援センターハニカム☎62-7099
家庭児童相談	児童虐待・児童養育問題など	月～金曜日 午前9時～午後4時	家庭児童相談室(子育て支援課内)	家庭児童相談室 ☎62-5362
教育相談(学校)	学校教育についての悩みなど	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	市役所4階	教育総務課 ☎62-5353
教育相談(家庭)	家庭教育・子育ての悩みなど	月～金曜日 午前8時30分～正午	市役所4階	生涯学習課 ☎85-8629
市民健康相談	生活習慣病をはじめ子どもからお年寄りまでの健康相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	(電話相談)	健康づくり課 (成人)☎63-8766 (母子)☎63-8711
歯科相談	診察、歯磨き指導など	5月20日(木) 午前9時30分～10時30分 ※予約制	旭市保健センター(旧飯岡保健センター)	健康づくり課 ☎63-8711
福祉の総合相談	障害者への虐待問題、権利擁護など福祉(生活)全般にわたる相談	365日24時間 訪問相談も実施 夜間は電話転送にて対応	中核地域生活支援センター海匠ネットワーク	中核地域生活支援センター海匠ネットワーク、旭市障害者虐待防止センター ☎60-2578 FAX60-2579
介護相談	介護に関する相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	マドカ(旭市口の838)	旭市中央地域包括支援センター ☎85-5371
			飯岡福祉センター	旭市東部地域包括支援センター ☎74-3433
			第二やすらぎ園	旭市北部地域包括支援センター ☎68-2055
職業相談	職業相談、求人情報の提供など	月～金曜日 午前9時～午後4時30分	地域職業相談室(青年の家1階)	地域職業相談室 ☎62-5359
行政書士会	相続、遺言、許認可申請、農地転用など	5月15日(土) 午後1時～4時	青年の家2階	千葉県行政書士会東総支部・宮負 ☎68-3175
司法書士会	不動産登記、法律問題、債務整理の相談など	5月8日(土) 午後1時～5時 ※6日(木)までに電話予約	市民会館2階	司法書士飯嶋事務所 ☎0479-25-0567
税理士会	税務全般にわたる相談	5月18日(火) 午前10時～午後4時 ※予約制(受け付けは平日の午後1時～4時)	銚子商工会館2階小会議室	千葉県税理士会銚子支部 ☎0479-22-3901

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる場合があります。

## 副市長に飯島茂さんが就任

令和3年旭市議会第1回定例会において、副市長を選任することについて市議会の同意が得られ、飯島茂さん(鎌数)が就任しました。任期は令和3年4月1日から4年間です。

飯島副市長は、昭和52年4月から44年にわたり旭市職員として、秘書広報課長や総務課長を歴任し、退職後は市役所新庁舎の建設に尽力しました。



飯島茂さん  
(鎌数)

## 伊藤兼道さん、鈴木志敏さんが 人権擁護委員に

法務大臣の委嘱により4月1日付けで、伊藤兼道さん(鎌数)が新たに人権擁護委員となり、鈴木志敏さん(二)が再任されました。

人権擁護委員は皆さんからの人権相談を受け、問題解決のお手伝いをします。また、人権について関心を持ってもらえるよう啓発活動を行います。



伊藤兼道さん  
(鎌数)



鈴木志敏さん  
(二)

## 北村豪輔さん、浪川昭さん、 木内喜久子さんが行政相談委員に

総務大臣の委嘱により4月1日付けで、北村豪輔さん(飯岡)が新たに行政相談委員となり、浪川昭さん(蛇園)、木内喜久子さん(口)が再任されました。

行政相談委員は、毎日の暮らしの中で直接行政に言いたくない苦情など、皆さんからの相談に応じます。



北村豪輔さん  
(飯岡)



浪川昭さん  
(蛇園)



木内喜久子さん  
(口)

## 【空手】

大会名：JOCジュニア  
オリンピックカップ  
彩の国杯第15回全国  
中学生空手道選抜大会

場 所：長野県佐久市  
期 日：3月29日



川本愛桜さん(二中・2年)  
1年女子形 優勝



## 【野球】

大会名：J A 共済杯第27回日本リトルシニア  
全国選抜野球大会

場 所：大阪府大阪市 ほか  
期 日：3月26日～31日

佐倉リトルシニア所属

伊藤 誓良さん  
(一中・3年)  
涉里 壮志さん  
(一中・3年)



伊藤さん(左)、涉里さん(右)

## 3/30 火災の消火に貢献 3家族を表彰



写真左から佐伯さん、市長、  
滑川さん、小堀さん

火災の早期鎮火に貢献した3家族に、市長から感謝状が送られました。

干潟地域の滑川和男さん、小堀進一さん、佐伯諄一郎さんら3家族は、火災現場に遭遇した際、バケツに水を汲んで消火活動を行いました。

## 4/8 小学校入学式

市内小学校で入学式が行われ、中央小では123人の新1年生が入学しました。

少し緊張していた児童も、式を終えるころには先生や保護者からの拍手に笑顔で応え、小学校生活の第一歩を歩み始めました。



元気に行進する新1年生



## 市役所新庁舎が完成

### 庁舎内がお披露目



4月17・18日に、市役所新庁舎が一般公開されました。この日は普段入ることができない市長室や議場も公開されました。

1階には歴史を学ぶ場や市民ホールが併設され、展望階からは市内の景色を堪能できます。これらのスペースは午前8時30分から午後7時まで、誰でも利用できます。

- ①展望階からの眺めを堪能
- ②1階ロビー
- ③歴史を学ぶ場
- ④市長席で記念撮影



### 新庁舎に寄付を頂きました

新庁舎に寄付を頂き、4月14日に感謝状が送られました。屏風絵は1階会計課前に、時計は庁舎内と外の2か所に、石造ベンチは正面ロータリーと公園側出入口付近に設置されています。

写真左から ※敬称略

屏風絵／椎名保、伊藤和則、(株)奥村組、阿部建設(株)

時計／旭ライオンズクラブ

石造ベンチ／旭ロータリークラブ



## Healthy Square



## 健康ワンポイントアドバイス

妊娠前から始まっています  
赤ちゃんを迎える体の準備

健やかな妊娠・出産・育児のために、妊娠前から体の調子を整えることが大切です。

## バランス良く食べ、標準体重を目指しましょう

食事は適量をバランスよく食べましょう。お菓子を食べたからご飯を抜くなど、エネルギーや糖質の調節だけではバランスは良くなりません。主食(ご飯、パン、麺など)・主菜(魚、肉、卵、大豆製品など)・副菜(野菜、海藻、きのこ、こんにゃくなど)を揃えるとバランスが取りやすくなります。

標準体重とは、体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)で求められるBMIが、18~49歳の場合、18.5~24.9の範囲に収まる体重のことをいいます。

## 緑の野菜をしっかりと「葉酸」

葉酸はビタミンB群の1種で、ホウレン草、ブロッコリー、春菊などの濃い緑色の野菜に多く含まれます。妊娠前から適量を摂取することで、胎児の神経管閉鎖障害のリスクを低下させます。DNAの合成や貧血の予防にも必要な栄養素で、胎児や妊婦に特に大切です。



葉酸

ビタミンD

妊娠を計画している女性や妊娠の可能性のある人は、食事からの摂取に加えて、サプリメントなどの栄養補助食品で1日400 $\mu$ gを摂取することが望ましいとされています。

## 不足していませんか？魚やきのこ「ビタミンD」

ビタミンDはカルシウムの吸収を助け、骨の成長を促す働きがあります。食事のほか、日光が当たると皮膚で合成されますが、近年はビタミンDを多く含む食品の摂取不足や、日光に当たる機会が少なくなっていることなどから、不足している人が増えてきました。不足すると母乳に含まれるビタミンDも減少し、赤ちゃんの骨の成長に影響が出ることがあります。魚やきのこ類に多く含まれるので、これらを意識して食べましょう。

【健康づくり課管理栄養士】

## 旭中央病院便り



<https://www.hospital.asahi.chiba.jp/>  
 旭中央病院 ☎63-8111・代表

## ゴールデンウィークの診療案内

5月1日(土)~5日(水・祝)は休診です。6日(木)から通常診療を開始します。救急外来は通常通り診療を行い、休診はありません。

## 救急外来受診について注意とお願い

- 救急外来は限られたスペースで行っています。新型コロナウイルス感染症予防のため、付き添いは必要最小限とし、間隔を空けてお待ちください。
- 連休中は混雑が予想されるため、待ち時間や診察終了までの時間が通常より長くなる場合があります。県のこども急病電話相談や救急安心電話相談なども利用してください。

## こども急病電話相談(小児救急電話相談)

相談時間/午後7時~翌午前6時

電話番号/局番なしの#8000、または043-242-9939

## 救急安心電話相談

相談時間/午後6時~翌午前6時

※日曜、祝日、ゴールデンウィーク(4月29日~5月5日)は午前9時~翌午前6時

電話番号/局番なしの#7009、または03-6735-8305

## 発熱などの症状がある場合の受診

まずは日ごろ通院している医療機関に相談してください。

旭中央病院を受診する場合は、平日の日中(受け付けは午前11時まで)に行っている一般外来を受診してください。休日や夜間に症状がなくなった場合は、救急外来を受診してください。

新型コロナウイルス感染症のPCR検査は、担当医が必要性を判断した場合のみ行いますので、希望に沿えない場合があります。また、検査結果が判明するまで数日かかります。



## 親と子の健康づくり

☎問健康づくり課母子保健班(☎63-8711)

場所：旭市保健センター(旧飯岡保健センター)

種別	期日	対象・内容
健康診査	乳児健康診査	5月14日(金) 令和2年12月9日～28日生まれ
	1歳6か月児健康診査	5月12日(水) 令和元年9月20日～10月2日生まれ
	2歳児歯科健康診査	5月13日(木) 平成30年10月19日～11月5日生まれ
	3歳児健康診査	5月19日(水) 平成29年11月5日～25日生まれ
相談 ※申込制	母乳相談	5月11日(火) 助産師による授乳方法の指導・相談
	歯科相談	5月20日(木) 歯科医師による診察と歯科衛生士の歯磨き指導
教室 ※申込制	離乳食教室	5月18日(火) 対象：令和2年12月～令和3年1月生まれ 内容：離乳食の進め方など
	子育て学級	5月21日(金) 対象：令和3年1月11日～4月1日生まれの第1子と保護者 内容：ベビーマッサージや育児の情報交換など



## 健康インフォメーション

### あさひ健康応援ポイント 抽選を実施しました

令和2年10月15日から令和3年2月28日まであさひ健康応援ポイントを実施しました。今回からインターネットでの受け付けを始め、応募総数は前回より上回って2,042件でした。

3月22日に抽選会を実施し、510人が当選しました。  
問健康づくり課庶務企画班(☎63-8831)

### 母子健康手帳の交付、がん検診などの 各種手続きは健康づくり課へ

保健センターで受け付けをしていた母子健康手帳の交付や健康相談、がん検診の受け付けなどの各種手続きは、本庁舎2階の健康づくり課で受け付けます。また、BCG予防接種、乳幼児健診・各種教室などは、旭市保健センター(旭市横根3520)で実施します。

問健康づくり課庶務企画班(☎63-8831)

### 献血に協力を！

期日	場所・受付時間
5月31日(月)	市役所本庁舎 10:00～11:45 13:00～16:00



※献血カードを持っている人は持参してください。

問健康づくり課庶務企画班(☎63-8831)



## 予防接種 問健康づくり課(☎63-8711)

【集団接種】 場所：旭市保健センター(旧飯岡保健センター)

種別	期日	受付時間	対象
BCG	5月7日(金)	13:15～13:40	生後12か月未満

【個別接種】 場所：各指定医療機関

種別	対象
ヒブ	生後 2～60か月未満
小児の肺炎球菌	生後 2～60か月未満
四種混合、ポリオ	生後 3～90か月未満
水痘	生後12～36か月未満
麻しん・風しん混合	1期：生後12～24か月未満 2期：平成27年4月2日～28年4月1日生まれ
日本脳炎	1期：生後6～90か月未満 2期：9～13歳未満 特例対象者：平成19年4月1日以前生まれの20歳未満で、接種していない人
B型肝炎	生後12か月未満
ロタウイルス感染症	ロタリックス：出生6週0日後から24週0日まで ロタテック：出生6週0日後から32週0日まで
成人男性 麻しん・風しん混合 (風しん抗体検査の結果が陰性の場合)	昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性
高齢者の肺炎球菌	65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳、60～64歳で心臓などに障害のある人 ※4月2日(金)～令和4年4月1日(金)に対象年齢になる未接種者に限り、3,000円を助成(助成は1回)。助成期間は令和4年3月31日(木)までです。

## 守りましょう 犬の散歩のマナー

犬の散歩をする人が多い道路の際や公園、空き地などに犬のふんが放置され、住民や施設利用者の迷惑となっています。ふんは飼い主が持ち帰り、後始末をしましょう。犬の放し飼いは周りの人の迷惑となりますので、絶対にやめましょう。散歩するときも首輪が外れないよう、注意しましょう。

☎環境課環境美化班(☎62-5329)

## 低所得のひとり親世帯を支援する 新たな給付金の支給

ひとり親世帯の支援のため、新たに子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

**対象**／①～③のいずれかに該当する人

- ①令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている人
- ②公的年金等を受給しており、令和3年4月分の児童扶養手当の支給が全額停止されていて、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準になっている人
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことで家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人

**支給額**／児童1人当たり一律5万円

**申込期限**／令和4年2月28日(月)

**申し込み方法**／①の人は不要です。

②、③の人は申請が必要です。児童手当の現況届提出時などに、相談してください。

☎子育て支援課子育て支援班(☎62-8012)

## 毎年5月5日～11日は 児童福祉週間

令和3年度児童福祉週間標語は「あたたかいことばがつなぐこころのわ」です。

児童福祉週間は、子どもや家族、子どもの健やかな成長について、国民全体で考えることを目的として定められています。

この機会に親子や家族の絆などについて、改めて考えてみませんか。

☎子育て支援課子育て支援班(☎62-8012)

## 協力してください 赤十字活動資金

日本赤十字社は、国内の災害時の救護をはじめ、国外の紛争・自然災害の被災者に対する緊急救援活動など、さまざまな人道的活動を行っています。

これらの活動は、皆さんからの活動資金によって支えられています。

5月から6月は赤十字運動月間です。自宅や勤務先に区の役員、赤十字奉仕団員が訪問しますので、協力してください。

☎日本赤十字社千葉県支部(☎043-241-7531)、市社会福祉課社会班(☎62-5317)

## 市長選の日程が 決まりました

任期満了に伴う市長選の投票日が、7月18日(日)に決定しました。告示日は7月11日(日)です。

☎旭市選挙管理委員会(☎62-5310・総務課庶務行政班内)

## 環境ボランティア団体・ 美化モデル地区に報奨金を交付

### 環境ボランティア団体の登録

**対象**／公共的な場所の清掃や美化活動、不法投棄ごみの回収などを行う、市民10人以上で構成された団体

**報奨金の額**／5万円以内

※活動参加延べ人数により算出、登録団体が多い場合は調整します。

### 環境美化モデル地区に指定

**対象**／公共的な場所の清掃や美化活動、不法投棄ごみの回収などを行う区や自治会

**報奨金の額**／5万円以内

### 〈共通事項〉

**申し込み方法**／環境課にある計画書に必要な事項を記入し、提出してください。

☎区きれいな旭をつくる会事務局(☎62-5329・環境課環境美化班内)

### <訂正>

#### ●広報あさひ4月1日号8ページ

「危険なブロック塀などの撤去補助制度」で補助額に誤りがありました。

正：撤去にかかった費用の2分の1か、撤去する対象部分の長さ1m当たり10,000円を乗じた額のいずれか少ない額で、10万円まで

誤：撤去にかかった費用の2分の1か、撤去する対象部分の長さ1m当たり5,000円を乗じた額のいずれか少ない額で、10万円まで

#### ●広報あさひ4月15日号4ページ

「市役所新庁舎フロアマップ3F」で部署名に誤りがありました。

正：財政課

誤：財務課



## 文化施設から

イベント情報のお知らせ



### 海上ふれあい館(JR飯岡駅)

休館日 毎週月曜日

#### グループあさひ 油彩画展

期間／5月1日(土)～15日(土)

#### 油彩画 揺展

期間／5月16日(日)～30日(日)

#### 〈共通事項〉

時間／午前9時～午後5時 ※最終日は午後3時まで

☎海上ふれあい館(☎55-5115)



## まちかどギャラリー「銀座」

#### 加瀬達郎薪窯の愛好会陶芸作品の展示

期間／5月1日(土)～7日(金)

時間／午前10時～午後5時 ※最終日は午後4時まで

☎加瀬達郎薪窯の愛好会(☎090-3332-9286)

#### あさひフォトクラブ五人展

期間／5月24日(月)～30日(日)

時間／午前10時～午後5時 ※最終日は午後4時まで

☎あさひフォトクラブ(☎62-3379)

※まちかどギャラリー「銀座」の使用に関する問い合わせは、商工観光課商工労政班(☎62-5874)へ。



# くらしのインフォメーション

募集・催し物・お知らせなど、暮らしに役立つ情報を届けます。

☎…申し込み 問…問い合わせ

## 募集 Recruitment

### 令和3年度海匠地区手話奉仕員 養成講座(前期)受講生

日時／6月16日～令和4年1月12日の毎週水曜日(全27回) 午後6時50分～8時50分

場所／銚子市勤労コミュニティセンター2階会議室

対象／手話学習の経験がない、海匠地区在住・在勤の人

定員／20人

費用／8,700円(テキスト代含む)

申込期限／5月22日(土)

申し込み方法／千葉県聴覚障害者センターのホームページから入手できる申請書に必要事項を記入し、申し込んでください。

☎☎社会福祉法人千葉県聴覚障害者協会千葉県聴覚障害者センター(☎043-308-6373)

### 令和3年度千葉県調理師試験

期日／10月30日(土)

場所／日本コンベンションセンター国際展示場(幕張メッセ)展示ホール5・6

申込期間／5月24日(月)～28日(金)

申し込み方法／海匠健康福祉センターや八日市場地域保健センターにある願書に必要事項を記入し、簡易書留郵便で八日市場地域保健センターへ郵送してください。

☎☎千葉県健康づくり支援課食と歯・口腔健康班(☎043-223-2667)

## お知らせ Information

### 税務課で開設 市税の夜間・休日納税窓口

#### 夜間納税窓口

日時／5月10日(月) 午後8時まで

#### 休日納税窓口

日時／5月23日(日) 午前8時30分～正午

☎☎税務課収税班(☎62-5322)

### オリンピック・パラリンピック 聖火リレートーチの特別展示

7月2日(金)に市内でオリンピック聖火リレーが実施されるのを前に、聖火リレートーチの特別展示を行います。

日時／5月18日(火) 午前9時～午後4時

場所／市役所本庁舎1階

※トーチに触れることはできません。また、新型コロナウイルスの感染状況により、変更になる場合があります。

☎☎体育振興課体育振興班(☎64-1132)

### 福祉人材などの確保と就労をサポート 「福祉のしごと就職フェア・inちば」

社会福祉施設などに就職を希望する人の個別面談や、福祉職場に関する相談などが行える場です。

日時／5月22日(土) 午後1時～4時

場所／ホテルウェルコ成田本館3階空(成田市花崎町818-1)

費用／無料

☎☎千葉県社会福祉協議会千葉県福祉人材センター(☎043-222-1294) ※日曜日、祝日を除く。

### 旭市海上農産物処理加工センターの 利用方法

旭市海上農産物処理加工センター(旧岩井都市農村交流ステーション)は、利用者が用意した材料で、みそ製造ができる施設です。利用する場合は事前申し込みが必要です。

#### ●利用希望日が9月30日以前の場合

希望日の5日前までに申し込んでください。

#### ●利用希望日が10月1日以降の場合

7月1日から抽選会を開始します。利用月の3か月前の月の1日(1日が閉庁日の場合は、その月の最初の開庁日)に実施される利用抽選会に来てください。

場所／市役所本庁舎2階会議室

時間／午前8時30分受け付け開始

料金などの詳しい内容は市ホームページで確認するか、問い合わせてください。

☎☎農水産課振興班(☎74-3671)

### 知っていますか 特別障害給付金制度

特別障害給付金制度は、障害のある人が国民年金に任意加入していなかったことで、障害基礎年金などを受給していない場合に、給付金を支給する制度です。

対象／任意加入していなかった期間内に初診日があり、障害基礎年金1・2級相当の障害のある、次のいずれかに該当する人

●平成3年3月以前に国民年金任意加入対象であった学生

●昭和61年3月以前に国民年金任意加入対象であった被用者(厚生年金・共済組合などの加入者)の配偶者 ※65歳に達する日の前日までに、当該障害状態に該当した人に限ります。

請求する窓口／保険年金課で手続きができます。請求の審査・決定は日本年金機構が行います。

☎☎保険年金課高齢者医療年金班(☎62-5332)

### 令和3年経済センサス 活動調査を実施します

経済センサスは、会社や商店など、全ての事業所や企業を対象に行います。

調査結果は、国や地方公共団体での行政施策の立案や、民間企業での経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として広く活用されます。

調査内容／名称、所在地、経営組織、事業内容、売上・費用、設備投資などの企業の経済活動についてです。

調査方法／「調査員による調査」と「国・県・市による調査」の2つの方法で行います。

#### ●調査員による調査

単独の事業所や新設の事業所などを、調査員が5月中に訪問して調査書類を配布します。

#### ●国・県・市による調査

支社を持つ企業などの本社に、支社分を含めた調査書類をまとめて郵送します。

※どちらの調査も、インターネットによる回答を推奨しています。

☎☎企画政策課統計班(☎62-5397)

イキイキ  
あさひっ子

“イキイキあさひっ子”を大募集

掲載を希望する人は、秘書広報課広報広聴班(☎koho@city.asahi.lg.jp・〒289-2595 旭市二の2132・☎62-8070)まで。対象は小学校入学前の子どもです。くわしくは市ホームページを確認してください。



毎日元気いっぱい遊んでるよ♪



かずき  
**和紀くん**  
令和2年7月29日生まれ  
〔琴田〕

お出かけ大好き～！  
車に乗ってごきげんだよ



さくた  
**咲太くん**  
令和元年11月29日生まれ  
〔後草〕

ぱっちりお目で  
よく笑うニコニコちゃん♡



つむぎ  
**細ちゃん**  
令和2年10月15日生まれ  
〔江ヶ崎〕

あさピーが行く! no.61

ぼくの名前は「あさピー」。市のイメージアップキャラクターとして、いろんなイベントやキャンペーンに参加して市のPRをしています。ぼくを応援してね!



とっても  
いい眺めだね♪

4月17日(土) 天気 曇り

旭市役所の新しい庁舎の竣工式に参加したんだ。見た目は白黒グレーの落ち着いた色合いで、空に浮かぶ雲と九十九里浜の曲線をイメージしたデザインなんだって。展望階もあって市内360°見渡せるんだ! ぜひ見に来てね!

あさピー活動予定  
市内のどこかであさピーアール

あさピーの活動は市ホームページにも掲載しています。  
<https://www.city.asahi.lg.jp/site/pr/>

あさピー



5月くらしのカレンダー

3日(月) 憲法記念日

4日(火) みどりの日

5日(水) こどもの日

18日(火) 聖火リレートーチの特別展示(午前9時～市役所本庁)



浜辺に咲くハマヒルガオ

編集こぼれ話

4月の人事異動で広報担当となりました。スマートフォンでしか写真を撮ったことのない私が、ちゃんと写真を撮れるか不安な気持ちのまま、小学校の入学式で撮影デビューをしました。とても緊張しましたが、新入生の元気な姿とかわいらしい笑顔に癒されました。

広報あさひは5月1日号からリニューアルしました。素敵な写真と読みやすい文章で、少しでも多くの方の目に留まるような、愛される広報紙を目指してがんばります。(司)